

平成28年松茂町議会第3回臨時会会議録

第1日目（10月13日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 道 昭
- 6 番 佐 藤 禎 宏
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 一 森 敬 司
- 9 番 藤 枝 善 則
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 原 田 幹 夫
- 12 番 佐 藤 富 男

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
民生参事	米田利彦
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
教育次長	吉田英雄
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
総務課長	松下師一
建設課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
水道課長	富士雅章
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成28年松茂町議会第3回臨時会会議録

平成28年10月13日（第1日目）

○議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第54号 中喜来地区津波避難タワー建設工事請負契約締結について

平成28年松茂町議会第3回臨時会会議録

第1日目（10月13日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから、平成28年松茂町議会第3回臨時会の開会をお願いいたします。

まず初めに、佐藤富男議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤富男君】　皆さん、おはようございます。

本日は、平成28年第3回臨時会でございます。全員参加いただきまして、ありがとうございます。本日の議題は1件だけでございますが、十分審議をお願い申し上げます。

また、本臨時会には、松茂中学校より2年生4名の方が傍聴に来られておりますので、ご報告しておきます。

以上です。

○議長【佐藤富男君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。

よって、平成28年松茂町議会第3回臨時会は成立いたしました。

○議長【佐藤富男君】　ただいまから平成28年松茂町議会第3回臨時会を開会いたします。

広瀬町長から招集の挨拶があります。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　皆さん、おはようございます。ほん先日までちょっと涼しさを感じるようでありましたが、今は、朝晩、寒さをちょっと体を感じるようになってまいりました。

本日、平成28年松茂町議会第3回臨時会招集をお願い申し上げましたところ、議員各位には、大変お忙しい中、全員のご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本臨時会に上程いたします案件は、10月6日に入札をいたしました、中喜来地区津波避難タワー建設工事請負契約についての1議案でございます。この後、担当課長より詳細説明を申し上げますので、十分にご審議をいただきまして可決決定を賜りますよう、お願

いをいたしまして、招集のご挨拶といたします。

○議長【佐藤富男君】　これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告いたしておきます。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、8番一森議員、及び9番藤枝議員を指名いたします。

○議長【佐藤富男君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤富男君】　異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

○議長【佐藤富男君】　続きまして、日程第3、議案第54号「中喜来地区津波避難タワー建設工事請負契約締結について」を議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　提案理由の説明を申し上げたいと思えます。

議案第54号、中喜来地区津波避難タワー建設工事請負契約締結につきましては、建設業者6社を指名し、去る10月6日に指名競争入札に付した結果、同工事を7,916万4千円で兼子建設株式会社と契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、ご審議の上、可決決定を賜りますよう、

よろしくお願いをいたします。

○議長【佐藤富男君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

吉崎危機管理室長。

○危機管理室長【吉崎英雄君】 それでは、議案第54号についてご説明させていただきます。議案書の1ページをお開き願います。

議案第54号、中喜来地区津波避難タワー建設工事請負契約締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した中喜来地区津波避難タワー建設工事について、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、中喜来地区津波避難タワー建設工事。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、7,916万4千円。契約の相手方、徳島県板野郡松茂町長原136番地、兼子建設株式会社、代表取締役、兼子信之というものでございます。

この工事の入札につきましては、指名競争入札により執行するべく建設業者6社を指名いたしました。指名いたしました業者を順不同にて申し上げます。兼子建設株式会社、大東興業株式会社、株式会社多田組、株式会社北島組、大徳建設株式会社、株式会社吉岡組でございます。指名をいたしました6社のうち、株式会社吉岡組につきましては、技術者の確保ができないとの理由から入札を辞退する旨の申し出がございました。このため、5社で、去る10月6日に入札を執行いたしました。その結果、兼子建設株式会社が落札し、同社とは10月11日に仮契約を締結しております。

この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から平成29年3月31日としております。設計金額は、消費税込みの額で8,048万1,600円。落札額は、同じく消費税込みの額で7,916万4千円でございますので、請負比率は98.4%となっております。なお、当工事の設計を担当いたしましたコンサルタントは、株式会社阿波設計事務所四国支店でございます。

次に、工事の概要についてご説明申し上げます。議案参考資料の1ページをお開き願います。

この工事は、中喜来北部地区の避難困難地域を解消するため、中喜来地区北部農村公園に津波避難タワーを建設するものでございます。津波避難タワーの位置につきましては、ピンク色で着色している部分でございます。公園内には、維持管理のため車両が進入でき

るよう、幅3.7mの進入路を新設し、歩行者の使用にも配慮して片側に手すりを設け、転落防止の安全対策として両側に1.5mのフェンスを設置いたします。また、夜間の避難を考慮して、階段及び進入路を照らす人感センサー付きLEDソーラー照明を設置いたします。敷地外の避難誘導灯に関しましては、県2分の1の補助金を活用し非常用バッテリー付きLED防犯灯を設置してまいります。

続いて、2ページの平面図をご覧ください。

規模、構造につきましては、鉄骨2階建てで、1階部分はピロティ構造とし、柱の外側には、漂流物が直接柱に衝突することを防ぐため障壁を設置いたします。避難スペースとして利用する2階部分は、床面積が8mの正方形で64㎡、地盤から5mの位置に配置し、壁及び屋根を付けた建築物としております。避難スペースの入口には、震度5相当の揺れで自動開錠する感震装置を設置いたします。また、室内には備蓄用倉庫スペースを配置しております。電源につきましては、太陽光発電蓄電システムを採用し、災害時の電源の確保に努めます。

次に、3ページの立面図をご覧ください。

避難する場合は、2階へは階段により登っていただきます。階段には、両側に手すりを設置し、手すりを除く有効幅を1m40cm確保するとともに、要援護者を考慮して、踏み面が40cm、蹴上げが10cmのゆるやかな階段にしております。また、階段入口付近を進入防止のためフェンスで囲い、避難時には非常時破壊窓を破壊し内側から鍵を開けられるようになっております。外壁及び屋根はチタン亜鉛合金で施工し、天井、壁、床とも断熱材を使用しています。窓ガラスは、網入りガラスを使用することにより飛散防止対策を行っております。また、東側壁面には、避難タワーの名称、及び避難所の表示であるピクトサインを設置し、夜間でも確認できるように、LEDソーラー照明を設置いたします。基礎の構造につきましては、直径40cmのコンクリート杭を6本、4.2m支持層まで打設する杭基礎としております。

工法の選定理由としては、国土交通省国土技術政策総合研究所のガイドラインによりますと、建築物が転倒し、又は、滑動しないこととなっておりますので、杭基礎を選定しております。また、施工方法につきましては、現場造成杭、既製コンクリート杭、鋼管杭等の比較を行い、施工精度が高く施工日数も短く経済的にも安価なプレボーリング工法を選定しております。

4ページに、津波避難タワーのイメージ図を添付しておりますので、参考にご覧ください。

い。

津波避難タワー建設後に避難訓練を実施し、当施設の利用方法等について地元の方々と協議してまいりたいと考えております。

以上で、議案第54号、中喜来地区津波避難タワー建設工事についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤富男君】 以上で、提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから議案第54号、中喜来地区津波避難タワー建設工事請負契約締結について質疑に入ります。質疑ございませんか。

藤枝議員。

○9番【藤枝善則君】 今の説明でようわかったんですが、この入札金額7,900万円ちょっとの分ですが、この工事の中には附帯工事はどのぐらい含まれるのかなど。例えば、この図面から見ますと、バスケットをするコートとか色々ありますが、ここら辺の整備。それから、以前に私が申し上げました、中喜来6号線、それから水路、この間の防護柵はないんですが、ここら辺も、夜間にも避難することも想定せないかんで防護柵は設置したらどうかということも申し上げましたが、そういう附帯工事が入るとののか入っていないのか。入っていなかったら今後どうするのか、そこら辺、もうちょっと詳しく説明をお願いいたします。

○議長【佐藤富男君】 吉崎危機管理室長。

○危機管理室長【吉崎英雄君】 附帯工事につきましては、工事の設計額で申し上げますと、外構工事で815万2千円が外構工事分でございます。そして、施設周辺の水路に関するフェンス等につきましては、今後、協議してまいりたいと考えております。

○議長【佐藤富男君】 藤枝議員。

○9番【藤枝善則君】 質問に対する答えがちょっとようわからんですが、例えば、ここの敷地内の、今、バスケットボールができるようなグラウンドになつておるんですが、そこら辺は、整備がこの中に含まれておるのか。

それと、今、最後に言いましたフェンス、防護柵の問題については今後協議するということですが、この前したら、そういうことも含めてやりますということ、それは、まだ全然検討していないということなんですか。もしするとしたら、これは、費用は別途にして契約するということなんですか。そこら辺、もうちょっと詳しくお答え願いたいと思います。

○議長【佐藤富男君】 吉崎危機管理室長。

○危機管理室長【吉崎英雄君】 バスケットコートの整地につきましては、本体工事のスロープを設置する際に、一部、バスケットコートのラインにかかりますので、工事終了後に整地をし直します。ですから、その部分につきましても、先ほど申し上げました815万2千円の外構工事の中に含まれております。

それと、フェンス等の設置につきましては、まだ計画ができておりませんので、今後の予定ということをお願いいたします。

○議長【佐藤富男君】 藤枝議員。

○9番【藤枝善則君】 わかりました。そしたら、今後は、また、フェンス等については別個ということで、この中には含まれていないという確認でよろしいですね。

○議長【佐藤富男君】 吉崎危機管理室長。

○危機管理室長【吉崎英雄君】 はい。この中にはフェンスの分は含まれておりません。

○9番【藤枝善則君】 はい、ありがとうございました。質問を終わります。

○議長【佐藤富男君】 ほかに質疑ございませんか。春藤議員。

○10番【春藤康雄君】 スロープについて、これは何度のスロープで、また、メーターは何m。これには規制があるのかないのか。ちょっと当局に。

○議長【佐藤富男君】 吉崎危機管理室長。

○危機管理室長【吉崎英雄君】 スロープの勾配につきましては、15分の1勾配で、延長につきましては約13mでございます。

○議長【佐藤富男君】 ほかに質疑ございませんか。森谷議員。

○7番【森谷 靖君】 避難スペースに、前に藤枝議員さんの方からトイレがないという質問があったと思うんですが、その際、公園の端っこにあるトイレを利用してもらうということだったように思うんですが、歩きかね取る人も避難者の中にはおると思うので、避難スペースの方にトイレは設置できないものでしょうか。

○議長【佐藤富男君】 吉崎危機管理室長。

○危機管理室長【吉崎英雄君】 トイレスペースにつきましては、特別委員会の方でも少し議題が上がったんですが、バルコニー部分での設置を検討したいと考えております。

○7番【森谷 靖君】 わかりました。よろしく申し上げます。

○議長【佐藤富男君】 ほかに質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これから、議案第54号、中喜来地区津波避難タワー建設工事請負契約締結について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　これから採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

議案第54号「中喜来地区津波避難タワー建設工事請負契約締結について」を採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

(起立多数)

○議長【佐藤富男君】　ありがとうございました。全員起立であります。

よって、議案第54号「中喜来地区津波避難タワー建設工事請負契約締結について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】　以上で、本臨時会に提出をされました議案等は全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで平成28年松茂町議会第3回臨時会を閉会したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】　異議なしと認めます。

以上で、平成28年松茂町議会第3回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 富 男

署名議員 一 森 敬 司

署名議員 藤 枝 善 則